

(仮称) こども計画の基本理念について

1. 現行計画の基本理念について

○第3期子ども・子育て支援事業計画

第2期計画子ども・子育て支援事業計画の基本理念を継承しつつ、「子どもの貧困対策に関する計画」の要素や、子ども・子育て会議における委員の意見を踏まえて作成。

**こどもは地域の宝であり社会の一員、
すべてのこどもが健やかに自分らしく成長できるまちをつくろう！**

【注釈】

(1) 「地域の宝」とは

第2期計画における、「子どもは、性別・国籍・障がいの有無に関わらず皆「いとしご」であり地域の宝」という考えを踏襲。

(2) 「社会の一員」とは

委員の意見を踏まえ、こどもは、「宝」として守られるだけでなく、社会を構成する一員であるということを表現。

(3) 「すべてのこどもが健やかに自分らしく成長できる」とは

「子どもの貧困対策に関する計画」の要素を加えるため、こども大綱におけるこども施策の基本的な方針④「良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする」を参考に、委員の意見の多様性やこどもが権利の主体であることを表現。

(4) 「まちをつくろう！」とは

委員の意見を踏まえ、自分らしく成長できるまちづくりは、親だけでなく、地域社会全体で取り組むべきものであること^①の考えを含み、前期計画における**行動への強い決意**を踏襲。

○近江八幡市子ども・若者計画

地域の子ども・若者が多様な人々との関わりや支えを享受しながら、様々な経験を通じて自らの未来を切り開き、自分らしく生きることができるまちを目指し作成。

**子ども・若者の個性が輝く未来を共に創り
成長・活躍できる社会を共に築く 近江八幡**

2. 第1期計画の基本理念について

●統合を予定している2つの計画の基本理念について、キーワードが類似していることから、第3期子ども・子育て支援事業計画の基本理念を基本として、必要なキーワードを追記修正する。

●「こども」の表記については、若者も計画の対象であることを分かりやすくするため、「子ども・若者」と表現を修正する。

基本理念（案）

**子ども・若者は地域の宝であり社会の一員、
すべての子ども・若者が健やかに自分らしく成長・活躍できるまちをつくろう！**